

## 子育て支援・少子化対策の強化に向けて

平成 27 年 9 月 11 日

伊藤 元重  
榊原 定征  
高橋 進  
新浪 剛史

第 2 次ベビーブーム世代は 40 歳代を迎え、出生者数は年間 100 万人まで減少するなど、少子化対策は、社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっている。50 年後にも 1 億人程度の安定的な人口構造を保持するためには、希望通りに働き、結婚、出産、子育てを実現できる環境を一刻も早く整えていく必要がある。少子化の背景にある経済的・社会的課題の解決に向け、財源も含め、早急に検討していく必要がある。

### 1. 子育て支援・少子化対策のための政策パッケージの必要性

子育て支援・少子化対策は、社会問題であると同時に経済問題である。例えば、若者に経済力がないと結婚・妊娠・出産に積極的になれないという現実がある。他方、少子化は日本の成長を制約するとともに、結婚や子育てに係る大きな需要を埋もれさせている。若者が結婚し、子育てができる経済力とワークライフバランスを持ち得る経済環境の整備、就労支援や結婚支援などの生活環境整備、規制改革を通じた多様な子育てサービスの提供など、官・民、国・自治体の連携による対応が不可欠である。また、財源を確保する方策について幅広く検討することとされており、財源の問題にも踏み込んで議論する必要がある。こうした観点を踏まえ、総合的な政策パッケージとして検討していく必要がある。

### 2. 財源の確保について

「骨太方針 2015」においては、「追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものにするとともに、適切な財源を確保する」とされた。これを踏まえ、

- (1) 消費税率再引上げ後の更なる質の向上に向けた財源確保の道筋を明確にするため、社会保障関連の歳出効率化の成果の一部を財源に充て、少子化問題に社会全体で取り組むことを検討すべき。

- (2) また、次世代全体の育成のため、資産などの経済力を重視しつつ、世代間・世代内の公平確保に向け、負担を求めることも検討すべき。
- (3) こうした中期的な検討と合わせ、子育て支援・少子化対策を早期かつ大胆に実行に移す観点から、アベノミクスの成果（税収増等）を一部還元することも検討すべき。

### 3. 総合的なパッケージに盛り込むべき政策アジェンダ

結婚から出産、子育てを通して、以下の取組等により子育て世代を支えていくべき。

- (1) 子ども・子育て支援新制度の量及び質の拡充
- (2) 若者の経済力の向上、ワークライフバランスの実現  
経済再生に向けた取組、特に女性・若者の賃金や就業環境の改善（正規化を含め）
- (3) 世帯に応じた子育て環境の整備
  - ① 貧困世帯・多子世帯からの幼児教育無償化
  - ② ひとり親世帯や里親等への子育て支援強化
  - ③ 共働き世帯での保育サービス利用のための支出（片働き世帯と平均年間差額 15 万円）の負担軽減
  - ④ 子どもを望む世帯の支援（不妊治療にかかる費用の負担の軽減（自治体の助成金の仕組みの見直し等））
- (4) 子育て支援の仕組みの拡充・強化
  - ① こども医療費自己負担の格差是正（地域間格差の是正に向けた一般財源の再配分強化等）
  - ② 保育事業に関し地方自治体が独自で実施する助成・補助制度において、経営主体間のイコールフットィング実現等
  - ③ 産休・育児休暇等の取得促進（男性・女性、正規・非正規にかかわらず、取得促進策を抜本拡充）
  - ④ 自治体等による婚活支援事業、新婚家庭への住宅補助事業等の支援